

令和5年第11回 階上町農業委員会総会議事録

1. 開催日時 令和5年11月14日(火) 午後1時58分から午後2時15分

2. 開催場所 階上町役場 3階 委員会室

3. 出席委員 (13人)

	1番	堰合	とし
	2番	長根	義則
	3番	郷州	公典
	4番	浜谷	秀雄
	5番	清水頭	保孝
	6番	向井	成男
	7番	笹山	勝彦
	8番	荒道	秀雄
	9番	久保	雅庸
	10番	中城	司
	11番	土橋	剛
	12番	鹿原	仁
会長職務代理者	13番	坂	政和
会長	14番	横道	文男

4. 出席農地利用最適化推進委員 (8人)

石鉢	地区	森	正浩
鳥屋部	地区	小澤	寿子
金山沢	地区	小鷹	隆男
田代	地区	水合	達徳
登切	地区	荻ノ沢	甚哉
赤保内	地区	桑原	英世
道仏	地区	糸坪	岩雄
小舟渡	地区	平戸	三雄

5. 欠席推進委員 (1人)

大蛇	地区	南	まり子
----	----	---	-----

6. 議事日程

- 第1 会議録署名委員の指名について
- 第2 会期の決定について
- 第3 報告第4号 「農地の転用事実に関する照会について」
- 第4 議案第25号 「非農地証明申請について」

7. 農業委員会事務局職員

参 事 (事務局長)	西 山 圭 一
総括主幹 (事務局次長)	森 淳
主 査	十文字 綾 紀
主 事	西 琢 郎
主 事	松 橋 藍

8. 総会の概要

事務局	<p>それでは、令和5年第11回農業委員会総会を開催します。 修礼を行いますので、ご起立ください。 礼。 直れ。 農業委員会憲章を唱和します。</p>
全 員	<p>(農業委員会憲章唱和)</p>
事務局	<p>ご着席ください。</p> <p>はじめに会長よりご挨拶をお願いします。</p>
会 長	<p>秋終いが忙しいところご参集いただきまして、ありがとうございます。一段と寒さが厳しくなり、今年は秋が短いような気がいたします。これから温暖化が進み、その傾向が強くなるかと思えます。一週間後には農業委員会大会がありますので、体調を万全にご参加くださいますようお願いいたします。本日の一面にありました岩手県知事が熊を指定鳥獣にするよう依頼した記事ですが、当町にしても熊の目撃情報が頻繁にできるようになり他人事ではないと思っております。特に今年はイノシシの被害が散見されました。これから色々な会合がありますので、その機会ごとに、関係機関に鳥獣被害軽減のために働きかけていきたいと思っております。</p> <p>今日の案件は少ないですが、慎重審議をお願いいたします。</p>
事務局	<p>ありがとうございました。</p> <p>それでは、階上町農業委員会会議規則第8条の規定により、会長が議長になることとなっておりますので、横道会長よろしく申し上げます。</p>
事務局	<p>ただいまの出席委員は、農業委員 14 名、農地利用最適化推進委員 8 名です。</p> <p>農業委員の数が過半数に達していますので、令和5年第11回階上町農業委員会総会を開催します。</p>
議 長	<p>これより本日の会議を開きます。</p> <p>本日の議事日程は、お手元に配布のとおりです。</p> <p>日程第1、「会議録署名委員の指名について」を議題といたします。</p> <p>会議録署名委員は、議長において、5番 清水頭委員、6番 向井</p>

<p>議 長</p>	<p>委員を指名します。</p> <p>日程第2、「会期の決定について」を議題といたします。 お諮りします。 会期は本日1日としたいと思いますが、これにご異議ありませんか。</p> <p>(「異議なし」との声あり)</p> <p>ご異議なしと認めます。 よって、会期は、本日1日と決定します。 日程第3 報告第4号「農地の転用事実に関する照会について」の件を議題といたします。 事務局より案件の朗読と説明をお願いします。</p>
<p>事務局</p>	<p>それでは、報告第4号について朗読いたします。1ページをご覧ください。</p> <p>報告4号の詳細について説明いたします。</p> <p>本件は青森地方法務局八戸支局より昭和56年8月28日付け農林水産構造改善局長通知に基づき依頼主から2週間以内に回答することとされておりますので、局長において報告したことについて、農業委員会へ報告するものです。番号1の詳細ですが、本農地は賃渡人の所有農地であり、令和4年2月14日の本会議で借受人が賃貸借契約による堆肥施設の建築を行う目的で、農地法第5条申請を提出し、同年3月2日付け指令第2号で転用許可をしている農地です。今回堆肥施設が完成したことに伴い、畑から宅地への地目変更について法務局に申請となったものです。現地確認の結果、堆肥施設の建築を確認できましたので、現況宅地として報告したものです。</p> <p>以上で朗読並びに説明を終わります。</p>
<p>議 長</p>	<p>ありがとうございました。</p> <p>ただいまの事務局の説明に関連して、地区担当の小鷹推進委員より、現地調査の結果並びに補足説明をお願いします。</p>
<p>委 員</p>	<p>番号1の案件について、10月31日午後15時10分から向井委員、西山事務局長、森事務局次長、自分の4名で確認いたしました。詳細については事務局のとおりでございますので、審議の程よろしくお願</p>

議 長	<p>いします。</p> <p>ありがとうございました。これより質疑に入ります。 ただいまの事務局の説明について、質問のある方は挙手をお願いします。</p>
議 長	<p>無いようですので採決します。報告第4号「農地の転用事実に関する照会について」の件を終了します。</p> <p>次に日程第4、議案第25号「非農地証明申請について」の件を議題といたします。 事務局より案件の朗読と説明をお願いします。</p>
事務局	<p>それでは、議案第25号について朗読いたします。 6ページをご覧ください。</p> <p>それでは、議案第25号の詳細について説明いたします。 本案は、農地所有者から農地法第2条第1項に規定する農地に該当しないことの非農地証明願いが提出されたことに伴い、農地でないことを証明したいので、ご提案するものです。</p> <p>番号6について申請地は角柄折字南平17番52の畑1筆の申請となります。</p> <p>申請農地は農振農用地外の農地です。令和5年10月5日に、所有者から申請があり、もともと母が畑をやっていたが、20年以上前から管理もできなくなり、山林化し農地に復旧できない状況であり、今後担い手もないことから、農地に復元することが困難である農地である旨の申請がありました。</p> <p>昨年度の荒廃農地調査でも再生不可能の農地として報告済みの農地であり、また平成22年の航空写真でも当時から山林化している点等確認しております。令和5年10月31日に現地確認を行いました。申請のとおり畑としての原型は無く全部林野化していることを確認しました。以上のことから農地法の運用についての第4の(4)の再生利用が困難と見込まれる荒廃農地に該当し、農地法第2条第1項の農地に該当しない非農地として判断するものです。</p> <p>番号7について申請地は、道仏字榊平10番及び牛河原1番3の畑2筆の申請となります。</p> <p>申請農地は農振農用地外の農地です。令和5年10月19日に、所有者から申請があり、20年以上前から管理もできず、山林化し農地に復旧できない状況であり、今後担い手もないことから、農地に復</p>

	<p>元することが困難である土地である旨の申請がありました。</p> <p>昨年度の荒廃農地調査でも再生不可能の農地として報告済みの農地であり、また平成22年の航空写真でも当時から山林化している点等確認しております。令和5年10月31日に現地確認を行いました。申請のとおり畑としての原型は無く全部林野化していることを確認しました。以上のことから農地法の運用についての第4の(4)の再生利用が困難と見込まれる荒廃農地に該当し、農地法第2条第1項の農地に該当しない非農地として判断するものです。</p> <p>以上で議案の朗読、説明を終わります。</p>
議長	<p>ありがとうございました。</p> <p>ただいまの事務局の説明に関連して、地区担当の小澤推進委員と糸坪推進委員より現地調査の結果並びに補足説明をお願いします。</p> <p>はじめに小澤推進委員をお願いします。</p>
委員	<p>番号6の案件について、10月31日午後14時45分から堰合委員、西山事務局長、森事務局長次長、自分の4名で確認いたしました。詳細については事務局のとおりでございますので、審議の程よろしく願います。</p>
議長	<p>ありがとうございました。</p> <p>次に糸坪推進委員をお願いします。</p>
委員	<p>番号7の案件について、10月31日午後14時00分から浜谷委員、西山事務局長、森事務局長次長、自分の4名で確認いたしました。詳細については事務局のとおりでございますので、審議の程よろしく願います。</p>
議長	<p>ありがとうございました。これより、質疑に入ります。ただいまの事務局の説明について、質問のある方は挙手をお願いします。</p> <p>(「質問なし」との声あり。)</p>
議長	<p>無いようですので、採決いたします。議案第25号「非農地証明申請について」の件に賛成の農業委員は、挙手をお願いします。</p> <p>(全員挙手)</p>

議長	<p>全員賛成ですので、議案第25号「非農地証明申請について」の件は、原案のとおり承認します。</p> <p>ありがとうございました。</p> <p>これにて、本会議に付議された全案件が終了しました。</p> <p>以上をもちまして、令和5年第11回階上町農業委員会総会を閉会いたします。</p>
事務局	<p>修礼を行います。ご起立ください。</p> <p>礼。 直れ。 ご着席ください。</p> <p>令和5年11月14日</p> <p>議事録署名者 議長 <u>横道 文男</u></p> <p>5番 <u>清水頭 保孝</u></p> <p>6番 <u>向井 成男</u></p>